

災害対策マニュアル

本マニュアルについて

本マニュアルは、東京都の指定地方公共機関である当協会が、災害発生時に自らの役割を円滑に遂行するための具体的事項を定めるほか、災害対策を計画的に実行し、役職員等の生命、身体及び当協会の資産を災害から保護することを目的に、「東タク協事務局災害対策要領」に基づいて具体的な方法を取りまとめたものである。

目次

I. 総則	1
1. 災害対策の基本方針	1
2. 本マニュアルの適用基準	1
3. 用語の定義	2
II. 行動指針：もし大規模災害が発生したら	3
III. 事前対策：大規模災害の発生に備える	5
1. 緊急連絡体制	5
2. 関係行政機関との協議	5
3. 減災対策	7
3. 1. 自動車会館ビルの減災対策	7
3. 2. 非常用通信手段・情報発信	7
3. 3. 重要書類及びデータ保管整備	8
3. 4. 自衛消防隊	8
3. 5. 災害に備えた事前の点検・確認	9
3. 6. 防災用品及び非常用備蓄品の保管整備	10
4. 防災訓練等	11
IV. 緊急対策：災害対策本部の立ち上げ	12
1. 救護・自衛消防・避難等	12
2. 設置（解散）基準	12
3. 設置場所	12
4. 災害対策本部員の任務・構成	13
5. 災害対策本部の緊急対応	14
V. 復旧対策：平常業務の再開に向けて	22
1. 当協会の復旧対策	22
2. 会員事業者への復旧支援	22
3. 社会貢献	22
VI. 参照資料 編	23
1. 震度と揺れ等の状況	24
2. 自動車会館ビル避難経路図	25
3. 安否確認の手段	26
4. 帰宅困難者支援場所案内図	30
5. 職場の転倒対策	31
6. 交通規制	32
VII. ひな型	34

I. 総則

1. 災害対策の基本方針

『人命の優先、速やかなハイヤー・タクシー運行の再開支援』

- 役職員・家族の安全安心の確保
- 会員事業者・タクシー無線基地局・関係行政機関等との連携協力の推進
- 的確な情報収集、積極的な情報伝達・発信
- 協会資産の保全、情報の保護
- 業界一丸となった社会貢献

2. 本マニュアルの適用基準

適用対象者

当協会の役職員に適用する。

なお、会員事業者・タクシー無線基地局・関係行政機関等との関わりから、これらの関係者に本マニュアルの内容の周知を図る。

適用（発動）基準

- ① 東京都において震度6弱以上の地震が発生した場合は自動的に適用する。
- ② また、津波や風水害等の異常な自然災害、大量輸送機関の運行停止をもたらす大規模災害が発生し、会長が必要と認めた場合にも適用する。

3. 用語の定義

本マニュアルの用語を以下に定義する。

指定地方公共機関	都道府県の区域において電気、ガス、輸送、通信、医療その他の公益的事業を営む法人、地方道路公社その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人で、あらかじめ当該法人の意見を聴いて当該都道府県の知事が指定するものをいう。
自衛消防隊	防火対象物及びその存する敷地等において、火災、地震その他の災害等による人的又は物的な被害を最小限に止めるために、防火対象物において編成された組織をいう。
自衛消防隊員	災害時における通報・連絡、初期消火、避難誘導等を行う自衛消防隊に従事する職員をいう。
災害対策本部員	災害対策本部の活動に従事する職員をいう。
地区内残留地区	東京都区部において地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災の恐れがなく、広域的な避難を要しない区域をいう。
帰宅困難者支援場所	帰宅困難者の一時的な避難と円滑な帰宅が可能となるよう、帰宅に必要な情報提供を行う場所のこと。
MCA 無線	一定数の周波数を多数の利用者が共同で利用する業務用無線システムのこと。
タクシー防災レポート車	大地震などの災害が発生した際に、被害現場の生の状況を東京都災害対策本部及びマスメディアを通じ提供することを目的に発足した制度のこと。
災害伝言板	日本国内で震度 6 弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に、メッセージの伝言板の役割を果たすシステムで、各電話会社（事業者、キャリア）が提供するものこと。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（social networking service）の略記、人と人のつながりに基づく社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもので、予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が図示されている地図のこと。
アクションプランシート	災害対策本部の緊急時の対応を災害対策本部員、自衛消防隊員等別の行動として時系列で示した図面をいう。
交通安全タクシー	最近の深夜時間帯における重大事故を防ぐため、無事故無違反で交通安全を推進する優良タクシー乗務員を指定して、運行中に高齢者に注意喚起の一声をかけたり、路上寝込み者を発見した場合や交通事故等を目撃した場合に 110 番通報すること等を目的に発足した制度。交通ボランティア「交通安全タクシー」のこと。
移動制約者	移動制約者とは、高齢者・障害者よりは広い枠組みで捉えた、交通行動上、人の介助や機器を必要としたり、さまざまな移動の場面で困難を伴ったり、安全な移動に困難であったり、身体的苦痛を伴う等の制約を受ける人々を指す。

Ⅱ. 行動指針：もし大規模災害が発生したら

屋外避難、集合場所へ（1階正面玄関、帯坂日本棋院前道路）

立っていることが困難になるような大地震が発生した場合は、物の落下や転倒を避けて揺れが収まるのを待つこと。その後、自衛消防隊隊長の命令が出た場合は、自衛消防隊の避難誘導に従い、階段を利用して、集合場所に避難すること。なお、避難する際には、各自電源の遮断を行う。また担当者は重要書類のロッカーを施錠して避難する。

【参照資料 p.24】 1. 震度と揺れ等の状況

【参照資料 p.25】 2. 自動車会館ビル避難経路図

地震・津波情報の確認

ラジオ・テレビ・インターネットで地震情報を確認する。外出して海岸部にいる際に、津波の危険がある場合は速やかに高所へ避難する。

消火活動

火災の発見者は、119番への通報及び自動車会館1階保安警備室へ速報するとともに、周辺に火災を知らせる。初期消火は原則、自衛消防隊が実施する。

安否確認

役職員は、夜間・休日等の在宅時であれば、まず家族の完全を確保した上で、所定の方法により自分と家族の安否状況を上司に報告する。役職員とその家族間においても複数の安否確認手段をあらかじめ確認しておく。

【参照資料 p.26】 3. 安否確認の手段

一斉帰宅抑制

鉄道の不通により帰宅が困難となるため、東京都の一斉帰宅抑制の基本方針に依拠して、全役職員は職場で待機する。最大3日間程度、職場に残留する可能性がある。

帰宅困難者支援場所へ（外濠公園）

千代田区は、震災時に大規模な延焼火災の危険性が比較的少ないとされ、区内全域が地区内残留地区に指定されている。このため広域避難場所はなく、万一建物や周囲が危険となった場合は、帰宅困難者支援場所（外濠公園）に徒歩で避難する。

【参照資料 p.30】 4. 帰宅困難者支援場所案内図

参集

夜間・休日等の在宅時であれば、災害対策本部員は家族の安全確保（避難等）ができた段階で徒歩、自転車等により参集する。

災害対策本部（代替本部）の設置

速やかに災害対策本部を設置する。災害対策本部は、事前に指名した職員が災害対策本部員として任務にあたる。なお、災害対策本部を置く自動車会館ビルが被害を受けた場合は、あらかじめ指定した拠点に代替本部を設置する。

Ⅲ. 事前対策：大規模災害の発生に備える

1. 緊急連絡体制

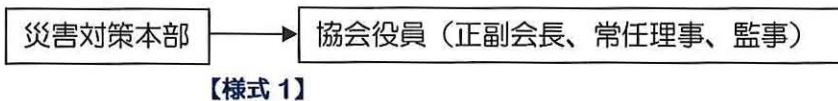
大規模災害の発生に備えて、各種緊急連絡リスト及び連絡手段、連絡フローを整備する。リストは人事異動等の変更を反映させ、常に最新情報を保つ。

① 協会職員緊急連絡リスト 【様式1】

協会職員内における連絡体制を整備し、次頁に協会職員緊急連絡網を示す。

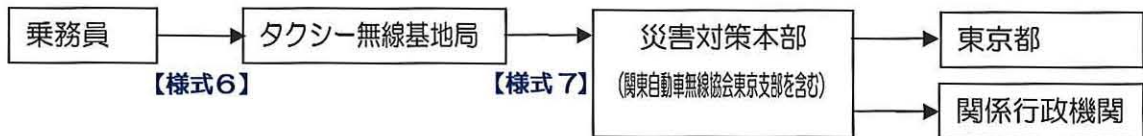
② 協会役員緊急連絡リスト

災害対策本部（総務班）による協会役員の安否確認を行う連絡体制を整備する。



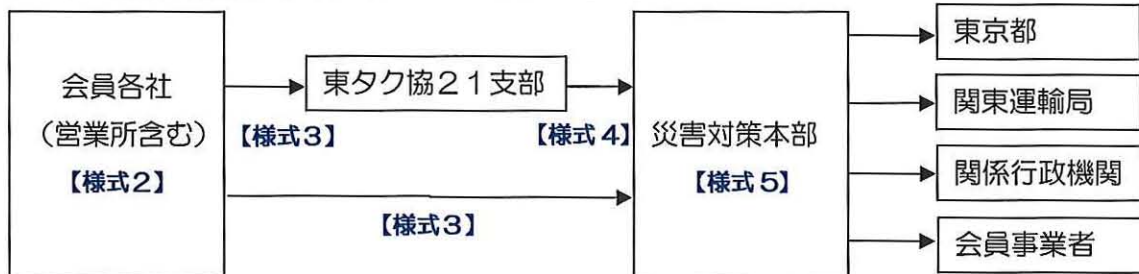
③ タクシー無線基地局緊急連絡リスト

タクシー無線基地局の被害状況及び乗務員からの災害状況報告～とりまとめ～情報発信への一連のフローを構築する。



④ 関係行政機関・関係団体緊急連絡リスト

東タク協会員事業者の被害情報収集～とりまとめ～情報発信へのフローの一連のフローを構築し、関係行政機関・関係団体との連絡体制を整備する。

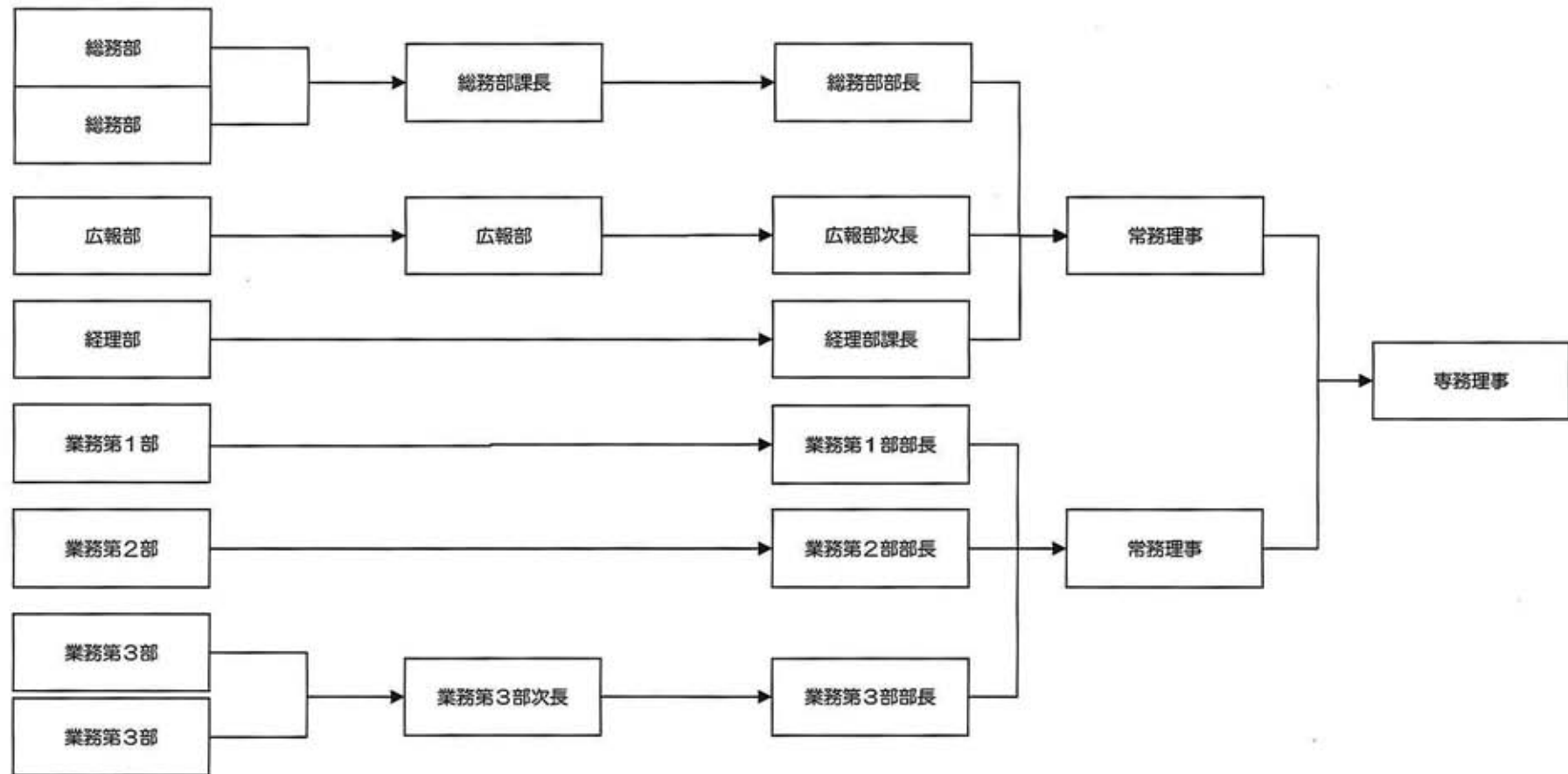


2. 関係行政機関との協議

災害時のハイヤー・タクシー運行を円滑にするために、関係行政機関と協議する。

協会職員緊急連絡網

- 1) 以下の連絡網に従い、職員自ら上司に安否報告を行う。
- 2) 長電話を避けて簡潔に連絡する。
- 3) 次の職員と連絡が取れない場合は、スキップして上位者に連絡する。
- 4) 上司から連絡がある場合は、逆のルートで連絡が入る。
- 5) 電話がつながりにくい状況になった場合は災害用伝言ダイヤル「171」を利用する場合がある。協会03-3264-8080にメッセージが登録されるので各自確認すること。



3. 減災対策

当協会は大規模災害による被害の拡大を防止するために、事前に減災対策を実施する。

3. 1. 自動車会館ビルの減災対策

- ① 自動車会館ビルの耐震補強工事は実施済み（平成19年7月～11月に実施）
この結果、当ビルは震度6強以上の揺れに対しての耐震性を有する。
- ② 自動車会館ビルの共用部メンテナンスは実施済み
共用部震災対応補修工事（平成23年8月～9月に実施）
1階ロビー、2階会議室ロビー
A・B階段室、各階エレベーターホール
- ③ 自動車会館ビルの非常用電力
 - 1) 軽油を使用する非常用発電機を導入
 - 2) 自家発電設備（導入検討中）

3. 2. 非常用通信手段・情報発信

- ① 協会の通信手段の現状
 - 1) 事務局電話・FAX
 - 2) 東京都防災行政無線
 - 3) PCメール
 - 4) 自動車会館1階の公衆電話
 - 5) 個人携帯電話・スマートフォン
- ② 非常用通信手段の導入
PHS 電話機（各タクシー無線基地局との通信用）
- ③ 協会HPを使用した災害伝言板ページの活用
- ④ ツイッター、フェイスブック等のSNSの活用

3. 3. 重要書類及びデータ保管整備

① 重要物・重要書類・重要データ

重要物は耐火金庫に保管し、重要書類に関しては転倒や散乱防止、防火等を施し保全する。

重要物	公印（会長印）、通帳、株券
重要書類	総会・理事会綴り、契約書類、設立・登記関係書類等
重要データ	表彰関係、会計関係、輸送実績、タクシー防犯協力会関係等

② 重要データは定期的なバックアップを実施する。

3. 4. 自衛消防隊

災害時における通報・連絡、初期消火、避難誘導等を行う。

担当	役職名	任務
6階地区隊長	総務部長	自衛消防隊指揮
通報連絡担当	総務部課長	防災センターへの通報及び各室への連絡
消火担当	総務部	消火器等による初期消火及び本部隊消火班の誘導
避難誘導担当	業務第3部次長	出火時における避難者の誘導
安全防護担当	経理部主任	水損防止、電気、ガス等の安全装置及び防火扉、防火シャッターの操作
救護担当	総務部	負傷者に対する応急措置

3. 5. 災害に備えた事前の点検・確認

① 建物の点検と補強

<input type="checkbox"/>	協会周辺の地域の危険性（地盤の軟弱性、液状化、浸水深等）をハザードマップ等で確認する。
<input type="checkbox"/>	ガラス窓の状況を確認し、割れやすいガラスに対して飛散防止措置を実施する。
<input type="checkbox"/>	照明器具等が落下しないようにしっかりと取り付ける。

② オフィス家具類の転倒・落下・移動防止対策

<input type="checkbox"/>	オフィス家具類等に転倒防止措置をする。 【参照資料 p.31】 5. 職場の転倒対策
<input type="checkbox"/>	廊下、通路などで避難の障害となる物を撤去する。
<input type="checkbox"/>	コピー機等の移動防止措置をする。
<input type="checkbox"/>	家具類の転倒・落下・移動により窓ガラスが割れないように家具類を移動する。

③ 消火器の準備と適正管理

<input type="checkbox"/>	消火器が指定された場所に常備されているか確認する。
<input type="checkbox"/>	物品の転倒、落下などで消火器が使用不能にならずに容易に持ち出せる位置にあるか確認する。
<input type="checkbox"/>	消火器の使用期限及び変形、腐食などがいないか確認する。

④ 建物からの安全避難の確保

<input type="checkbox"/>	家具類の落下や移動で避難経路の扉が開かなくなるようなことがないか確認する。
<input type="checkbox"/>	避難する通路や階段に障害となるような物はないか確認する。 【参照資料 p.25】 2. 自動車会館ビル避難経路図

3. 6. 防災用品及び非常用備蓄品の保管整備

- ① 災害対策本部の活動、一斉帰宅抑制に備えて必要な飲料水・食料、応急救護に必要な物資を備蓄する。

非常用食料				防災備品				
品名		数量	使用期限	備考	品名		数量	備考
<input type="checkbox"/>	乾パン				<input type="checkbox"/>	懐中電灯		
<input type="checkbox"/>	缶詰				<input type="checkbox"/>	拡声器		
<input type="checkbox"/>	缶外食品				<input type="checkbox"/>	ラジオ・ワンセグテレビ		
<input type="checkbox"/>	飲料水				<input type="checkbox"/>	電池		
					<input type="checkbox"/>	ビニール袋		
救急用品・医薬品				<input type="checkbox"/>	ヘルメット			
<input type="checkbox"/>	包帯				<input type="checkbox"/>	軍手		
<input type="checkbox"/>	ガーゼ				<input type="checkbox"/>	タオル		
<input type="checkbox"/>	三角巾				<input type="checkbox"/>	防水シート		
<input type="checkbox"/>	絆創膏				<input type="checkbox"/>	簡易トイレ		
<input type="checkbox"/>	止血帯				<input type="checkbox"/>	毛布		
					<input type="checkbox"/>	カイロ		
<input type="checkbox"/>	殺菌消毒剤				<input type="checkbox"/>	ウェットティッシュ		
<input type="checkbox"/>	やけど薬				<input type="checkbox"/>	トイレットペーパー		
<input type="checkbox"/>	止血剤							
<input type="checkbox"/>	胃薬							

※食料・飲料水は役職員・来訪者の人数を満たす数量（3日分）を確保する。

- ② 災害発生時の救出・救護活動と避難生活に必要な資機材を備蓄する。

救出用資機材				避難生活用備品			
品名		数量	備考	品名		数量	備考
<input type="checkbox"/>	工具セット			<input type="checkbox"/>	携帯燃料		
<input type="checkbox"/>	ジャッキ			<input type="checkbox"/>	カセットコンロ		
<input type="checkbox"/>	のこぎり			<input type="checkbox"/>	カセットボンベ		
<input type="checkbox"/>	パール			<input type="checkbox"/>	鍋		
<input type="checkbox"/>	スコップ			<input type="checkbox"/>	やかん		
<input type="checkbox"/>	担架						
<input type="checkbox"/>	毛布						

4. 防災訓練等

当協会は大規模災害による被害を最小限に抑えるため、防災訓練や防災教育を実施する。
実施時期については、実施年の曜日により前後する場合があります。

① 防災訓練

対象	内容	時期	主管
全役職員	安否確認訓練	3月11日、9月1日	総務部
全役職員	避難訓練	3月11日、9月1日	総務部
全役職員	消火訓練	3月11日、9月1日	総務部
全役職員	災害対策本部設置訓練	3月11日、9月1日	総務部
全役職員	タクシー無線基地局との通信訓練	3月11日、9月1日	業務第3部

② 防災教育

対象	内容	時期	主管
全役職員	災害対策マニュアル周知	随時実施	総務部
全役職員	職場の防災対策	随時実施	総務部
全役職員	警視庁交通規制	随時実施	業務第2部

IV. 緊急対策：災害対策本部の立ち上げ

1. 救護・自衛消防・避難等

- ① 自衛消防隊の指示に従い行動する。「Ⅱ. 行動指針：もし大規模災害が発生したら」を参照する。

【参照資料 p.24】 1. 震度と揺れ等の状況

【参照資料 p.25】 2. 自動車会館ビル避難経路図

【参照資料 p.30】 4. 帰宅困難者支援場所案内図

- ② 大規模災害発生から緊急対応、復旧対応、平常業務再開までの災害対策本部員、自衛消防隊員、アルバイト・派遣社員等の行動は、アクションプランシート（p. 14、p. 18）に基づく。

2. 設置（解散）基準

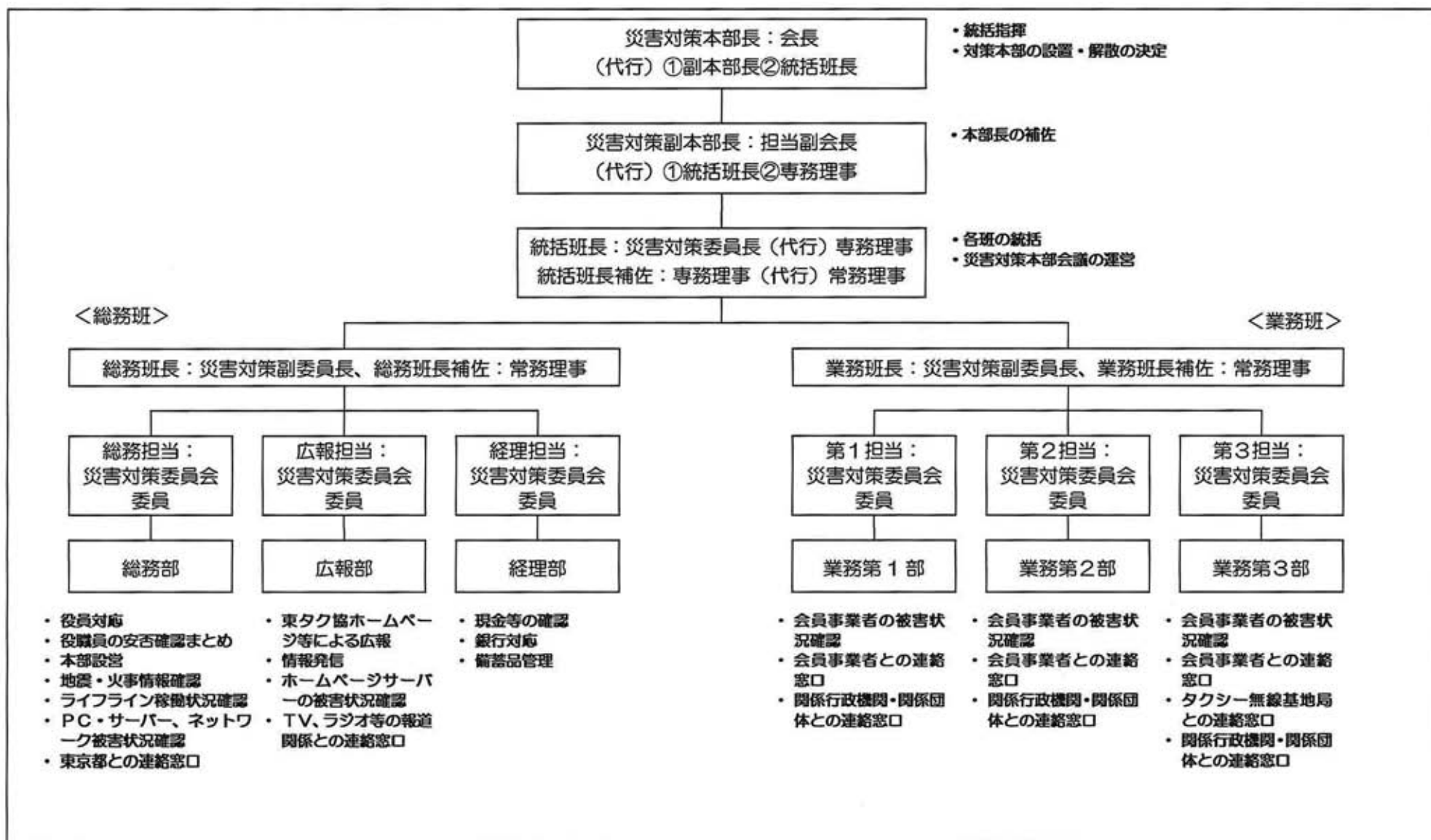
- ① 東京都において、震度6弱以上の地震が発生した場合
- ② ただし、震度5強以下であっても本部長の判断で設置することがある。
- ③ 災害が沈静化し、復旧計画がおおむね完了したと本部長が認めた場合に解散する。

3. 設置場所

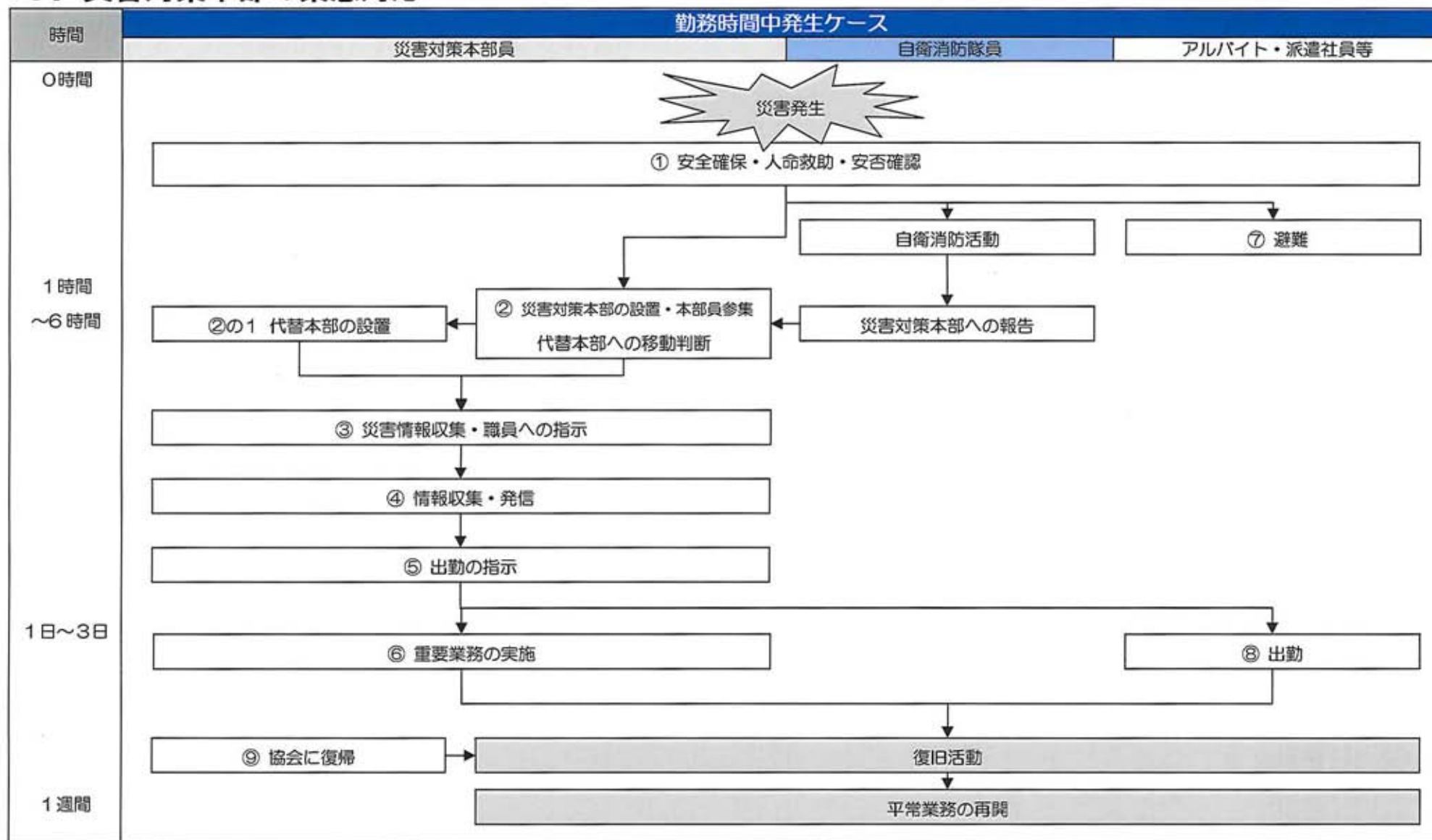
協会 会議室

ただし、協会が被害を受けた場合は、あらかじめ指定した拠点に代替本部を設置する。

4. 災害対策本部員の任務・構成



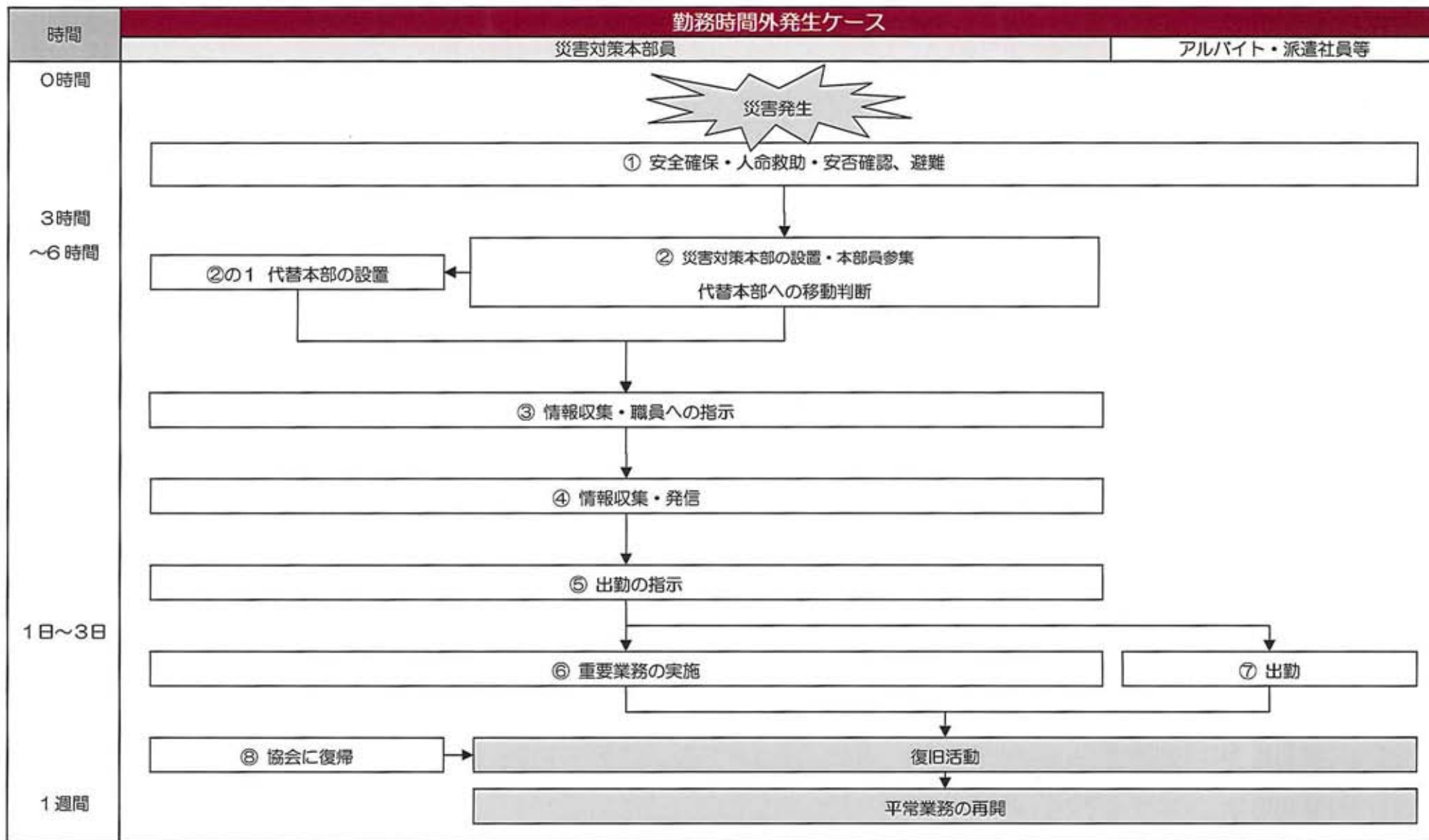
5. 災害対策本部の緊急対応



【勤務時間中発生ケース】

項目		対象	実施内容	
①	安全確保・人命救助・安否確認	全役職員・来訪者	<input type="checkbox"/>	緊急安全行動をとる。
		全役職員	<input type="checkbox"/>	負傷者を救助する。
			<input type="checkbox"/>	負傷者を安全な場所に搬送したうえで、必要があれば病院へ搬送する。
			<input type="checkbox"/>	初期消火をする。
			<input type="checkbox"/>	安否報告をする。
		上司	<input type="checkbox"/>	安否状況をとりまとめ、総務班に報告する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	安否不明者については、自治体が発表する安否情報や避難者リストを確認する。
		アルバイト・派遣社員等	<input type="checkbox"/>	アルバイト・派遣社員等は⑦へ
②	災害対策本部の設置・本部員参集代替本部への移動判断	会長もしくは代行者	<input type="checkbox"/>	災害対策本部の設置を判断する。
			<input type="checkbox"/>	代替本部への移動判断をする。
		災害対策本部員	<input type="checkbox"/>	災害対策本部設置場所に参集する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	協会の被災状況を確認する。
			<input type="checkbox"/>	災害対策本部を設営する。
②の1	代替本部の設置	災害対策本部員	<input type="checkbox"/>	協会が被災し災害対策本部の設営が困難と判断される場合は、代替本部へ移動する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	役職員および関係先に代替本部への移動を連絡する。
			<input type="checkbox"/>	協会玄関等に代替本部への移動を貼り紙で告知する。

項目		対象	実施内容	
③	情報収集・職員への指示	災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	ラジオ、ワンセグ、インターネット等で災害被害の情報を収集する。
			<input type="checkbox"/>	地震の発生場所、規模、津波の可能性、余震の可能性、各地の被害状況、交通機関・道路状況等を収集する。
			<input type="checkbox"/>	（状況に応じて）職員へ帰宅の指示をする。
		アルバイト・派遣社員等	<input type="checkbox"/>	許可された者は帰宅する。
④	情報収集・発信	災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	引き続き被害状況を確認する。
			<input type="checkbox"/>	都内の災害被害の状況の情報を収集し整理する。
		災害対策本部（業務班）	<input type="checkbox"/>	会員事業者、関係行政機関、関係団体等からの問い合わせに対応する。
			<input type="checkbox"/>	会員事業者の営業状況、再開の見通し、関係行政機関からの通達指示、連絡窓口等について情報を発信する。
⑤	出勤の指示	災害対策本部	<input type="checkbox"/>	重要業務の実施にあたり、一時帰宅させた職員から安否状況の報告を受けて、出勤を判断する。
		上司	<input type="checkbox"/>	アルバイト・派遣社員に、業務再開に向けた後片付けの段階から出勤するよう指示する。
		アルバイト・派遣社員等	<input type="checkbox"/>	出勤を指示された者は⑧へ
⑥	重要業務の実施	災害対策本部（業務班）	<input type="checkbox"/>	支部等を通じて会員事業者から報告される被害情報をとりまとめる。
			<input type="checkbox"/>	支部を経由出来ない時は、直接会員事業者から報告される被害情報をとりまとめる。
			<input type="checkbox"/>	（会員事業者への支援）早期運行再開のための情報提供
			<input type="checkbox"/>	（会員事業者への支援）関係行政機関との折衝、手続き代行
			<input type="checkbox"/>	（会員事業者への支援）相談窓口の設置



【勤務時間外発生ケース】

項目		対象	実施内容	
①	安全確保・人命救助・安否確認、避難	全役職員	<input type="checkbox"/>	緊急安全行動をとる。
			<input type="checkbox"/>	負傷者を救助する。
			<input type="checkbox"/>	初期消火をする。
			<input type="checkbox"/>	安否報告をする。
			<input type="checkbox"/>	安否状況を緊急連絡網に基づき報告する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	安否不明者については、自治体が発表する安否情報や避難者リストを確認する。
		全役職員	<input type="checkbox"/>	必要に応じて自宅外の安全な場所に避難する。
②	災害対策本部の設置・本部員参集代替本部への移動判断	会長もしくは代行者	<input type="checkbox"/>	災害対策本部の設置を判断する。
			<input type="checkbox"/>	代替本部への移動判断をする。
		災害対策本部員	<input type="checkbox"/>	災害対策本部設置場所に参集する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	協会の被災状況を確認する。
<input type="checkbox"/>	災害対策本部を設営する。			
② の 1	代替本部の設置	災害対策本部員	<input type="checkbox"/>	協会が被災し災害対策本部の設営が困難と判断される場合は、代替本部へ移動する。
		災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	役職員および関係先に代替本部への移動を連絡する。
			<input type="checkbox"/>	協会玄関等に代替本部への移動を貼り紙で告知する。
③	情報収集・職員への指示	災害対策本部（総務班）	<input type="checkbox"/>	ラジオ、ワンセグ、インターネット等で災害被害の情報を収集する。

項目		対象	実施内容	
			<input type="checkbox"/>	地震の発生場所、規模、津波の可能性、余震の可能性、各地の被害状況、交通機関・道路状況等を収集する。
			<input type="checkbox"/>	(状況に応じて) 職員へ自宅待機の指示をする。
		アルバイト・派遣社員等	<input type="checkbox"/>	許可された者は自宅待機する。
④	情報収集・発信	災害対策本部(総務班)	<input type="checkbox"/>	引き続き被害状況を確認する。
			<input type="checkbox"/>	都内の災害被害の状況の情報を収集し整理する。
		災害対策本部(業務班)	<input type="checkbox"/>	会員事業者、関係行政機関、関係団体等からの問い合わせに対応する。
			<input type="checkbox"/>	会員事業者の営業状況、再開の見通し、関係行政機関からの通達指示、連絡窓口等について情報を発信する。
⑤	出勤の指示	災害対策本部	<input type="checkbox"/>	重要業務の実施にあたり、職員から安否状況の報告を受けて、出勤を指示する。
		上司	<input type="checkbox"/>	アルバイト・派遣社員に、業務再開に向けた後片付けの段階から出勤するよう指示する。
		アルバイト・派遣社員等	<input type="checkbox"/>	出勤を指示された者は⑦へ
⑥	重要業務の実施	災害対策本部(業務班)	<input type="checkbox"/>	支部等を通じて会員事業者から報告される被害情報をとりまとめる。
			<input type="checkbox"/>	支部を経由出来ない時は、直接会員事業者から報告される被害情報をとりまとめる。
			<input type="checkbox"/>	(会員事業者への支援) 早期運行再開のための情報提供
			<input type="checkbox"/>	(会員事業者への支援) 関係行政機関との折衝、手続き代行
			<input type="checkbox"/>	(会員事業者への支援) 相談窓口の設置
			<input type="checkbox"/>	(タクシー無線基地局との連携) 被災情報の収集、東京都への報告

V. 復旧対策：平常業務の再開に向けて

1. 当協会の復旧対策

- ① 災害情報の確認方法・手段の策定
- ② 災害復旧計画の策定
- ③ 広報活動の内容・対象・方法・手法等の策定

2. 会員事業者への復旧支援

- ① 行政による支援に関する情報提供
- ② 災害義援金の募集
- ③ タクシー車両（中古）の確保
- ④ タクシーメーター（中古）の確保

3. 社会貢献

- ① タクシー防災レポート車、交通安全タクシーの活動
- ② 移動制約者の搬送

VI. 参照資料 編

1. 震度と揺れ等の状況.....	24
2. 自動車会館ビル避難経路図.....	25
3. 安否確認の手段.....	26
4. 帰宅困難者支援場所案内図.....	30
5. 職場の転倒対策.....	31
6. 交通規制.....	32

1. 震度と揺れ等の状況

「立っていることが困難になるような」状況は震度6弱以上の地震です。

震度と揺れ等の状況(概要)

<p>0 【震度0】 人は揺れを感じない。</p>	<p>1 【震度1】 室内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p>2 【震度2】 室内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。</p>	<p>3 【震度3】 室内にいる人のほとんどが揺れを感じる。</p>
<p>4 【震度4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ほとんどの人が驚く。 ● 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ● 窓の悪い建物が、倒れることがある。 	<p>6弱 【震度6弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 立っていることが困難になる。 ● 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ● 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ● 耐震性の低い木造建物は、互が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 <p>耐震性が高い 耐震性が低い</p>		
<p>5弱 【震度5弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ● 壁にある食器類や本が落ちることがある。 ● 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	<p>6強 【震度6強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 ● 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。 ● 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ● 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山林の崩壊が発生することがある。 <p>耐震性が高い 耐震性が低い</p>		
<p>5強 【震度5強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 物につかまらなると歩くことが難しい。 ● 壁にある食器類や本で落ちるものが増える。 ● 固定していない家具が倒れることがある。 ● 補強されていないブロック塀が崩れることがある。 	<p>7 【震度7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに増える。 ● 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ● 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。 <p>耐震性が高い 耐震性が低い</p>		

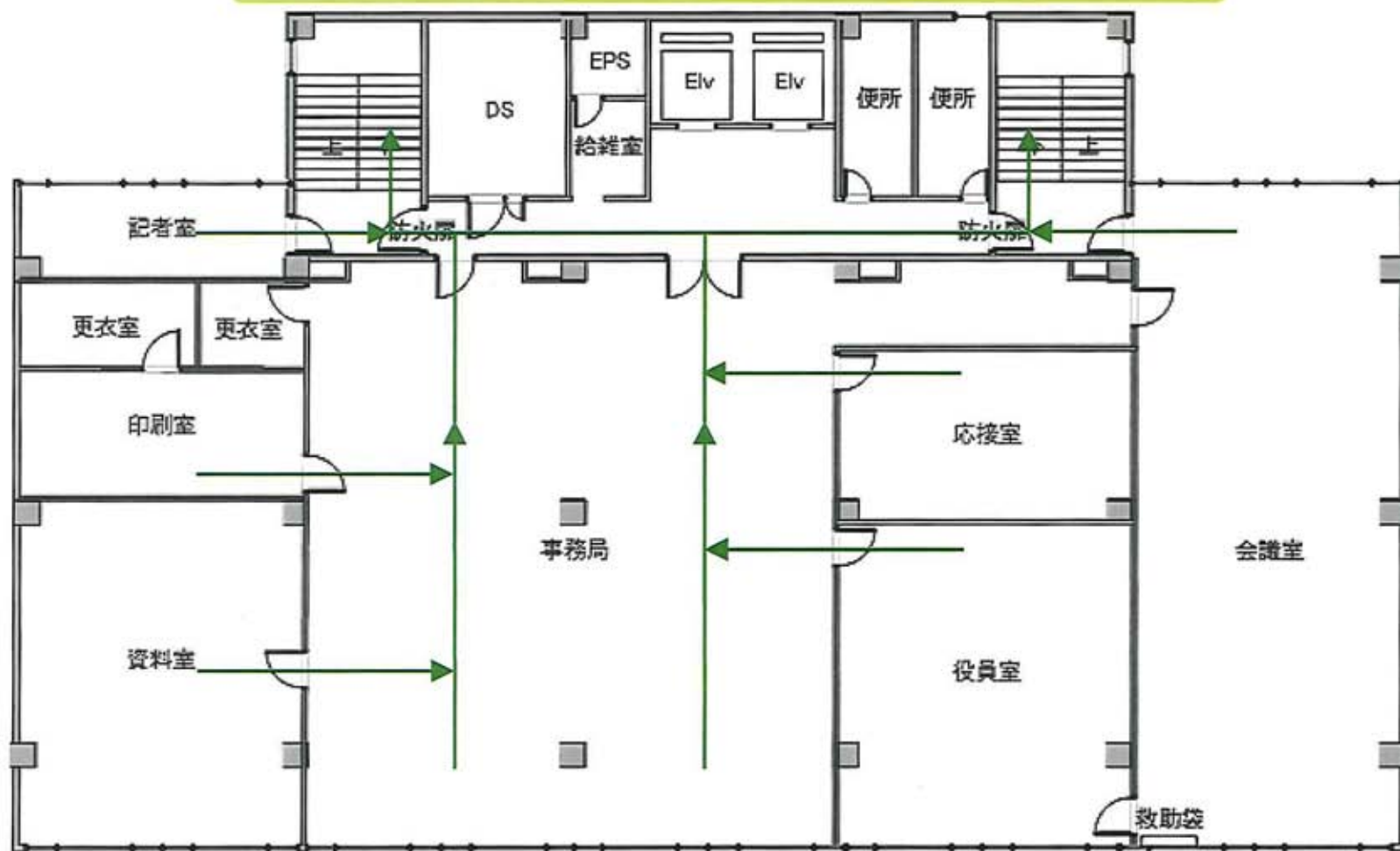
地震が起きたら **あわてず、まず身の安全を!!** **緊急地震速報を見聞きしたら**

● 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難	● 運転中は、ハザードランプを点灯し、緩やかに減速
● あわてて外に飛び出さない(落下物や車が危険)	● 近づくな、門や扉、自動販売機やビルのそば
● 揺れがおさまってから、あわてず火の始末	● 海岸でぐらっときたら高台へ
● あわてた行動、けがのもと	

家屋の耐震化や家具の固定など、日頃から地震に備えましょう!!

2. 自動車会館ビル避難経路図

一時集合場所（1階正面玄関、帯坂日本棋院前道路）へ



3. 安否確認の手段

(1) 連絡手段

急いで帰宅しようとするのは、家族や自宅の被災に対する不安が大きな動機となります。家族や自宅が無事であることがわかれば、急いで帰る必要がなくなることから、安否確認の手段（どの手段でなど）について家族内で決めておきましょう。

災害時は固定電話や携帯電話は繋がりにくい！

・災害用伝言ダイヤル（171）

電話機から音声の伝言を録音・再生するサービス

・災害用伝言板サービス（携帯電話各社提供）

携帯電話で、安否情報を登録・確認するサービス

・携帯電話メール（パケット通信）

・災害用ブロードバンド伝言板（web171）

インターネット上で安否情報を登録・確認するサービス

・公衆電話

優先電話と同じ扱いのため通常の電話よりつながりやすい



(2) 安否確認手段の例

災害用伝言ダイヤル（171）【固定電話・携帯電話・公衆電話で使えます】

- ① 震度6弱以上の地震などの災害が発生したときNTTがサービスを開始します。
- ② 固定電話（プッシュ回線、ダイヤル回線とも）、携帯電話、公衆電話で「171」をダイヤル。音声ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行います。
- ③ 1件の伝言は30秒以内。1つの電話番号に対して10件まで伝言登録が可能です。伝言は、登録後48時間保存された後、自動消去されます。

ご利用方法

伝言の録音方法

171 にダイヤル

▽ガイダンスが流れます

録音の場合 **1**

▽ガイダンスが流れます

(×××)×××-××××

伝言の再生方法

171 にダイヤル

▽ガイダンスが流れます

再生の場合 **2**

▽ガイダンスが流れます

(×××)×××-××××

※災害用伝言ダイヤル体験サービス

- ・ 毎月「1日」・「15日」
(0:00~23:59)
- ・ 正月三が日
(1月1日 12:00~1月3日 23:00)
- ・ 防災週間
- ・ 防災とボランティア週間
いざというときに慌てないように
事前に体験しておきましょう

災害用伝言板サービス【携帯電話で使えます】

① 震度6弱以上の地震などの災害が発生したとき、携帯電話各社で利用可能となります。

- iモード (NTT ドコモ)
- EZweb (au)
- Yahoo!ケータイ (ソフトバンク)
- H[®] LINK (ウィルコム)
- EMnet (イー・モバイル)

② 伝言板に登録できる内容は、次のとおりです。

a) 次の中から自分の状態を選択します。

- 無事です。
- 被害があります。
- 自宅に居ます。
- 避難所に居ます。

b) 全角 100 文字以内のコメントを入力する。

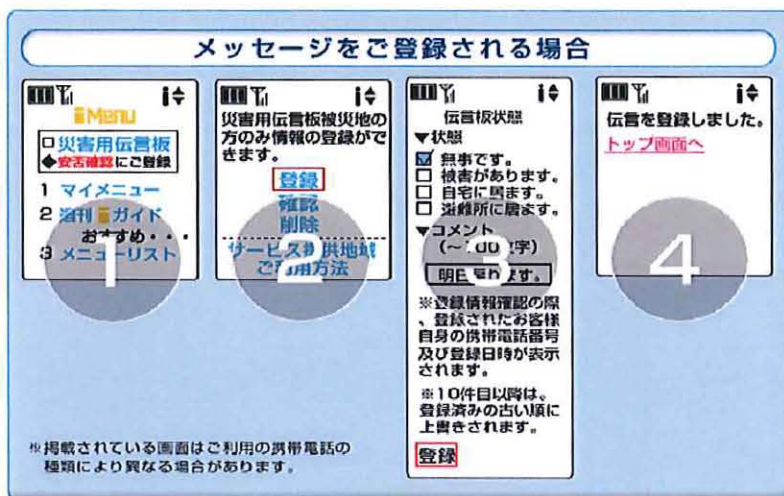
③ 1つの携帯電話番号に対して10件まで伝言登録が可能です。

ただし10件を超えると、古い伝言から順次上書きされます※1

※1・・・保存期間について

au、イー・モバイル：最大72時間

NTT ドコモ、ソフトバンク、ウィルコム：1つの災害でサービスを終了するまで



携帯電話メール（パケット通信）

- パケット通信は、輻輳（混雑により通信ができなくなる状況）の影響を受けにくいという特長があります。
- このため、携帯電話メールは、災害時にも有効な連絡手段として利用できる可能性があります。（2011年3月11日の東日本大震災でも、遅延しましたが使用できました）



公衆電話

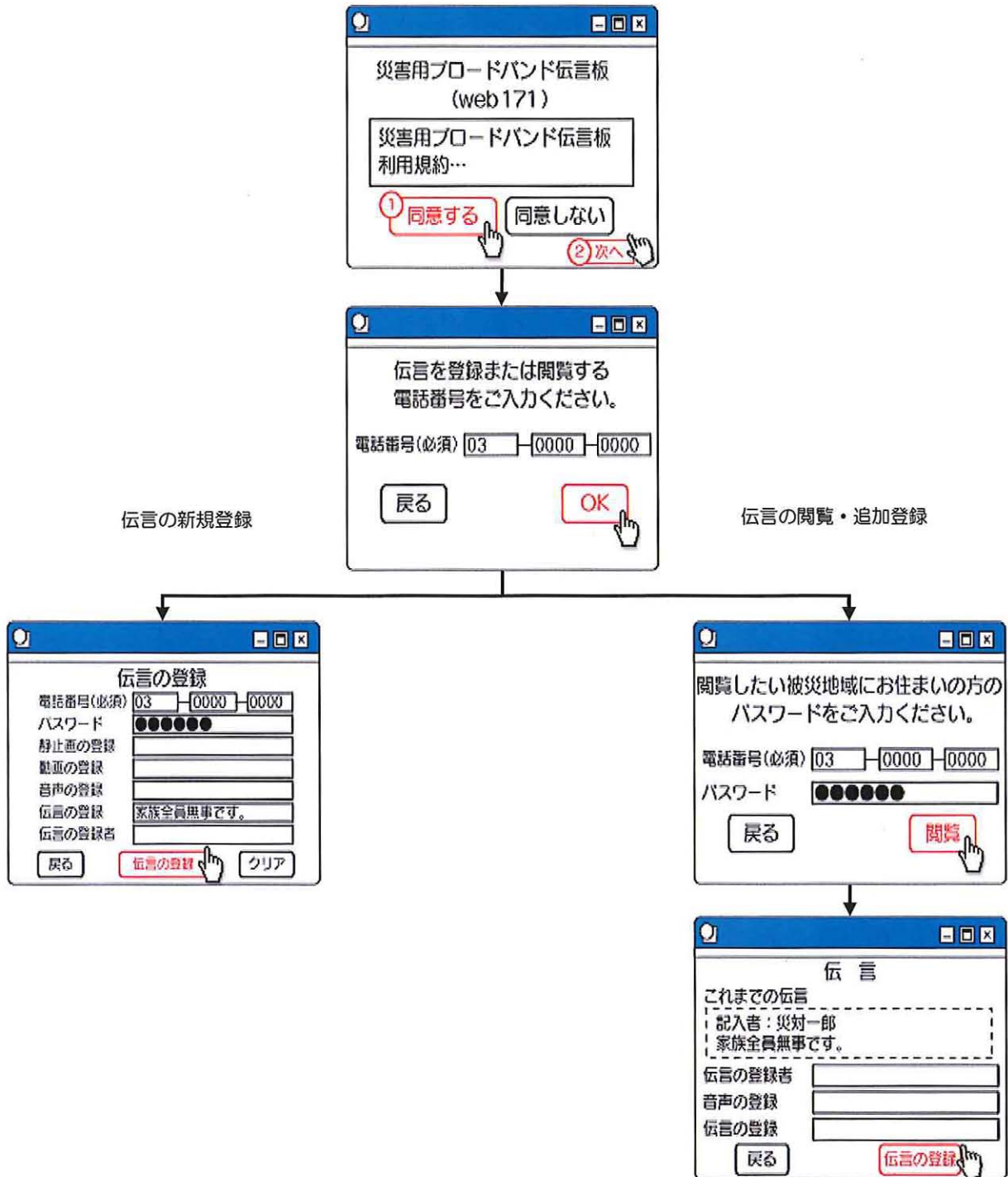
- 災害時に一般電話がつながりにくくなった場合でも、街頭公衆電話（グレーや緑色の公衆電話、IC カード公衆電話）は「優先電話」扱いとなり、比較的かかりやすくなっています。
- 停電時には、テレホンカードが使えません（電話機に挿入できない）10円硬貨による利用しかできないため注意が必要です。



注) ピンク色の街頭公衆電話は優先対象外です

災害用ブロードバンド伝言板 (web171)【PC・携帯電話、スマートフォンで使えます】

- ① 震度6弱以上の地震などの災害が発生したときNTTがサービスを開始します。
- ② PCや携帯電話、スマートフォンからインターネット上の伝言板にアクセス (<https://www.web171.jp/>) 画面に従って伝言の登録・閲覧を行います。
- ③ 全角100文字以内のテキストに加え、静止画・動画・音声のいずれかを登録可能です。
- ④ 1つの電話番号に対して10件まで伝言登録が可能です。伝言は、登録後48時間保存された後、自動消去されます。



4. 帰宅困難者支援場所案内図

通勤・通学者等の皆様へ

3日分を目安に備蓄をしましょう。(飲料水、食料、携帯トイレ、毛布等)

帰宅困難者支援場所案内図



関係機関	
名称	電話番号
千代田区役所	3264-2111
水道局千代田営業所	5298-5351
下水道局中部下水道事務所	3270-8317
東京電力	0120-995-008
東京カスタマーセンター	0570-002211
東京ガス・お客さまセンター	0570-002211
NTT東日本(総合案内)	116

帰宅困難者支援場所	
● 皇居外苑	● 北の丸公園
● 皇居東御苑	● 日比谷公園
● 外濠公園	● 真田公園運動場

区内救急告示医療機関	
名称	電話番号
東京通信病院	5214-7111
駿河台日本大学病院	3293-1711
三井病院	3292-3981
三井記念病院	3862-9111

千代田区では「帰宅困難者支援場所」を指定しています。

「帰宅困難者支援場所」とは、帰宅困難者*の一時的な避難と円滑な帰宅が可能となるよう、帰宅に必要な情報提供等を行う場所です。

*昼間区民など災害時に区内にいて、災害による交通機関の途絶のため容易に帰宅することができない方をいいます。

地震が起こったときには

- 外に出ないで建物内に留まってください
火災や倒壊のおそれなければ建物内に留まってください。外に出ると、ガラスの落下などにより、かえって危険です。
- 事業所の方はあわてて帰宅しないでください
建物が安全であれば、混乱をさけるため、まずは会社に留まってください。

帰宅困難者十ヶ条

- あわてず騒がず、状況確認
- つくっておこう帰宅地図
- 机の中にチョコやキャラメル(簡易食料)
- 事前に家族で話し合い(連絡手段、集合場所)
- 安否確認、災害用伝言ダイヤル等や遠くの親戚
- 歩いて帰る訓練を
- 季節に応じた冷暖準備
(かっぱ、携帯カイロ、タオルなど)
- 声をかけ合い、助け合おう
- 携帯ラジオをポケットに
- ロッカーあけたらスニーカー(防災グッズ)

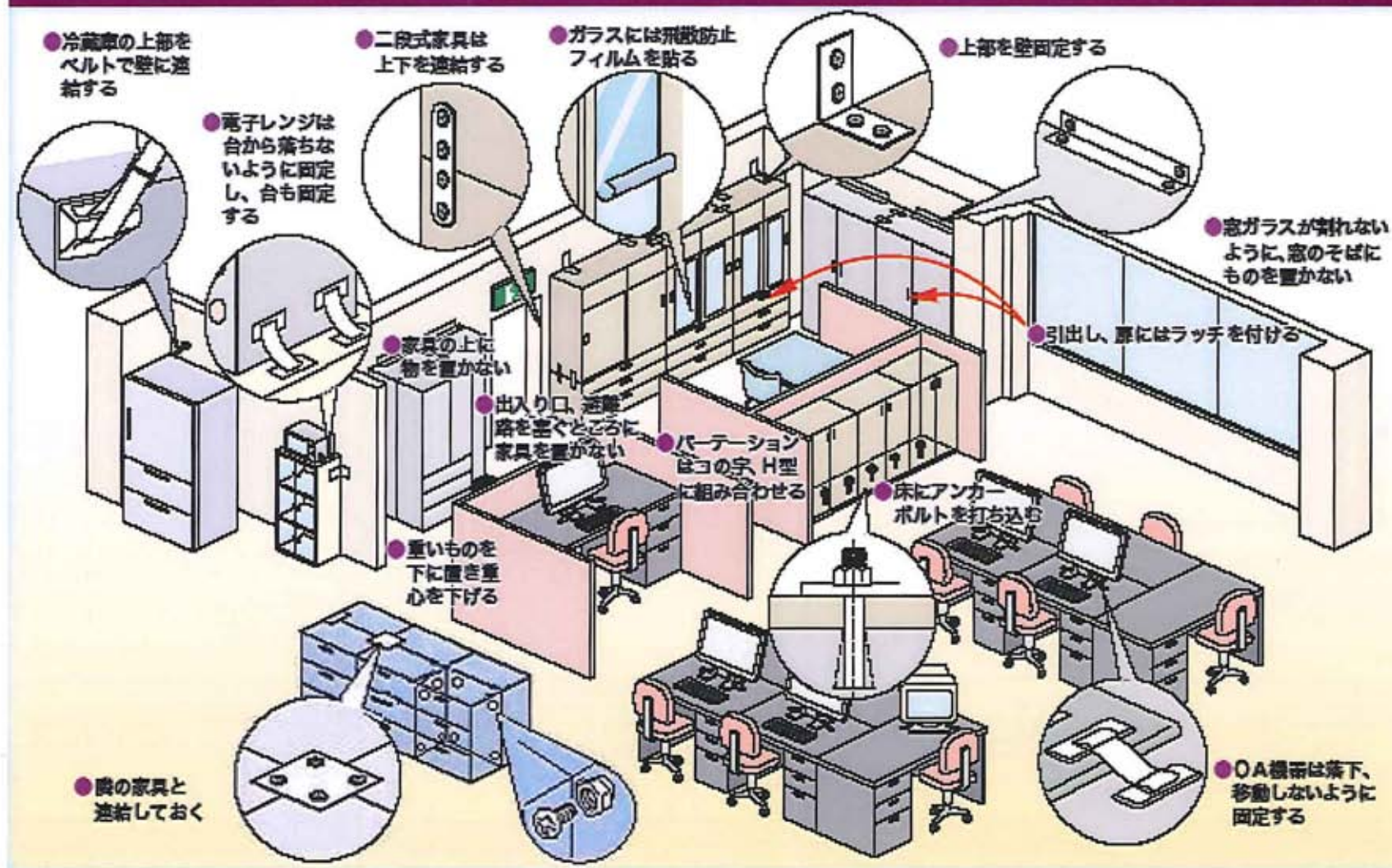
災害用伝言ダイヤル「171」

ご利用にあたっての事前契約等は一切不要です
家族間や知人間などの連絡に活用できます



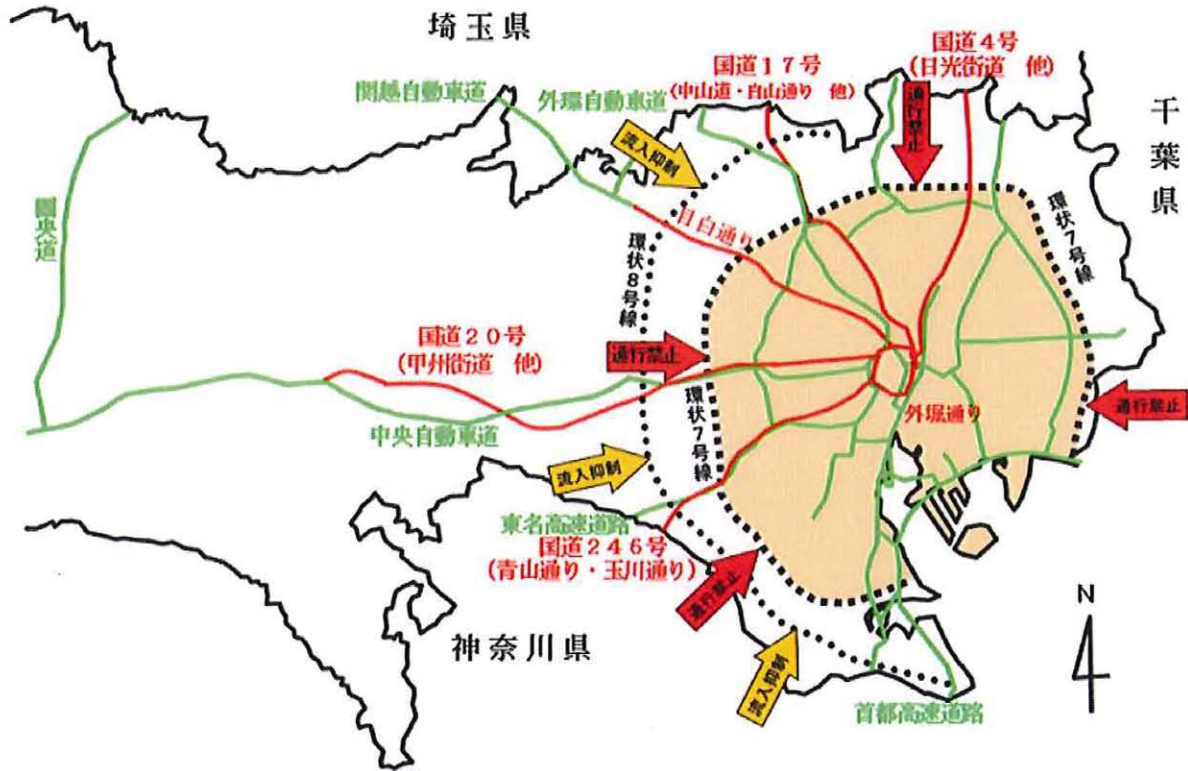
平成24年0月 印刷 5,000

5. 職場の転倒対策



6. 交通規制

震度6弱以上の大規模地震が発生した場合は、緊急自動車の円滑な通行を確保するために交通規制が実施される。



凡 例			
流入禁止区域 (環七以内)		環状7号線	
緊急自動車専用路		環状8号線	
		通行禁止	
		流入抑制	

【第一次交通規制】

- ① 環状7号線内側方向への一般車両の流入禁止
都心部の交通量を削減するため、環状7号線において流入規制を実施する。
- ② 環状8号線内側への一般車両の流入抑制
信号制御により、都心方向への流入を抑制する。
- ③ 「緊急自動車専用路」の指定
次の7路線を緊急自動車専用路に指定し、通行禁止規制を実施する。

国道4号(日光街道 他)	国道17号(中山道・白山通り 他)
国道20号(甲州街道 他)	国道246号(青山通り・玉川通り)
目白通り	外堀通り
高速自動車国道・首都高速道路	

- ④ 都内に極めて甚大な被害が生じている場合
被災状況に応じて、一般車両の交通規制を実施する。

【第二次交通規制】

- ① 「緊急交通路」の優先指定
緊急自動車専用路を優先的に緊急交通路に指定する。
- ② その他の「緊急交通路」の指定
被害状況を踏まえ、必要に応じ、次のような路線を緊急交通路として指定する。

第一京浜	第二京浜	中原街道	目黒通り
青梅 ・新青梅街道	川越街道	北本通り	水戸街道
蔵前橋通り	京葉道路	井の頭通り	三鷹通り
東八道路	小金井街道	志木街道	府中街道
芋窪街道	五日市街道	中央南北線	八王子武蔵 村山線
三ツ木八王子線	新奥多摩街道	小作北通り	吉野街道
滝山街道	北野街道	川崎街道	多摩ニュータウン 通り
鎌倉街道	町田街道	大和バイパス	

Ⅶ. ひな型

様式1 協会役職員安否確認状況集約表

様式2 乗務員・乗客安否確認状況集約表

様式3 会員事業者被害状況報告書

様式4 東タク協各支部被害報告書とりまとめシート

様式5 東タク協21支部被害報告書とりまとめシート

様式6 乗務員からの災害状況報告集約表

様式7 タクシー無線基地局被害状況報告書

会員事業者被害状況報告書

東タク協災対本部・ _____ 支部宛

年 月 日 時 分 作成

被害状況報告書（第__報） → _____ 支部 （FAX _____）								
→ 東タク協災対本部 （FAX 03-3221-7665）								
会社名								
担当者氏名								
発生日時 いつ起こったか： 月 日 時 分								
発生場所 どこで起こったか：								
被害状況	人的被害	乗客	乗客数 人	無傷 人	負傷 人	死亡 人	不明 人	
		社員 (乗務員含む)	社員総数 人	無傷 人	負傷 人	死亡 人	不明 人	
	物的被害	事務所	被害 有・無	状況：火災 ・ 倒壊 ・ 崩壊 ・ 損壊 ・ 浸水 ・ 冠水 ・ 停電 その他（ _____ ）				
		事務所移転	予定 有・無	移転先住所：				
		車庫	被害 有・無	状況：火災 ・ 倒壊 ・ 崩壊 ・ 損壊 ・ 浸水 ・ 冠水 ・ 停電 その他（ _____ ）				
		車庫移転	予定 有・無	移転先住所：				
		車両 ※把握出来る範囲 で報告願います	被害 有・無	被害車両数： _____ 両 運行可能車両数： _____ 両				
	その他							

東タク協各支部被害報告書とりまとめシート

様式 4

支部 → 東タク協災対本部宛 (FAX 03-3221-7665) 年 月 日 時 分 作成

報告日	会社名	担当者氏名	人的被害(社員)	人的被害(乗客)	事務所被害	車両被害	その他被害状況	本部受領者氏名
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有・無	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有・無	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有・無	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有・無	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有・無	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有・無	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有・無	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有・無	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有・無	被害有： 両 運行可： 両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有・無	被害有： 両 運行可： 両		
小 計			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有： 〆所 無： 〆所	被害有： 両 運行可： 両		
合 計			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有： 〆所 無： 〆所	被害有： 両 運行可： 両		

東タク協21支部被害報告書とりまとめシート

様式5

東タク協災対本部 → 宛 年 月 日 時 分 作成

報告日	支部名	担当者氏名	人的被害(社員)	人的被害(乗客)	事務所被害	車両被害	その他被害状況	本部受領者氏名
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		
月 日			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		
小計			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		
合計			死者：名 行方不明：名 負傷：名	死者：名 行方不明：名 負傷：名	有：ヶ所 無：ヶ所	被害有：両 運行可：両		

乗務員からの災害状況報告集約表

東タク協災対本部宛 (F A X 03-3221-7665 又は P H S 070-6480-2189)

無線基地局名: _____

年 月 日 時 分 作成

移動局号車	乗務員氏名	発生場所	周辺の様子	道路状況	周辺の人の状況
		街道/ 号線/ 通り付近 線 駅周辺	ビル・マンション・学校・ 駅・施設・橋・その他 ()	状況：陥没・段差・損壊・ 液状化・倒木・冠水・ その他	周辺の様子(歩行者等)： 大混雑・混雑・混雑無
月 日 時 分頃		区 丁目 番地 付近			周辺の様子(クルマ・乗り場等)： 大滞留・滞留・滞留無
	乗務員・お客様の状況	目印になる建物：	状況：倒壊・崩壊・損壊・ 浸水・冠水・停電	() 走行：可・不可	その他： ()
	無傷・軽傷・重傷		火災：有・無・不明	交通：大渋滞・渋滞・渋滞無	
		街道/ 号線/ 通り付近 線 駅周辺	ビル・マンション・学校・ 駅・施設・橋・その他 ()	状況：陥没・段差・損壊・ 液状化・倒木・冠水・ その他	周辺の様子(歩行者等)： 大混雑・混雑・混雑無
月 日 時 分頃		区 丁目 番地 付近			周辺の様子(クルマ・乗り場等)： 大滞留・滞留・滞留無
	乗務員・お客様の状況	目印になる建物：	状況：倒壊・崩壊・損壊・ 浸水・冠水・停電	() 走行：可・不可	その他： ()
	無傷・軽傷・重傷		火災：有・無・不明	交通：大渋滞・渋滞・渋滞無	
		街道/ 号線/ 通り付近 線 駅周辺	ビル・マンション・学校・ 駅・施設・橋・その他 ()	状況：陥没・段差・損壊・ 液状化・倒木・冠水・ その他	周辺の様子(歩行者等)： 大混雑・混雑・混雑無
月 日 時 分頃		区 丁目 番地 付近			周辺の様子(クルマ・乗り場等)： 大滞留・滞留・滞留無
	乗務員・お客様の状況	目印になる建物：	状況：倒壊・崩壊・損壊・ 浸水・冠水・停電	() 走行：可・不可	その他： ()
	無傷・軽傷・重傷		火災：有・無・不明	交通：大渋滞・渋滞・渋滞無	

タクシー無線基地局被害状況報告書

東タク協災対本部宛

年 月 日 時 分 作成

被害状況報告書(第 報) → 東タク協災対本部 (FAX 03-3221-7665) (PHS 070-6480-2189)							
無線基地局名							
担当者名							
発生日時		いつ起こったか： 月 日 時 分					
発生場所		どこで起こったか：					
被害状況	人的被害	基地局員 (パート含む)	総 数 人	無 傷 人	負 傷 人	死 亡 人	不 明 人
	物的被害	基地局	被 害 有・無	状況： 火災 倒壊 崩壊 損壊 陥没 浸水 冠水 その他()			
			復旧見通し	復旧計画：			
	物的被害	通信機器	被 害 有・無	状況： 使用可能タクシー無線機器 台			
車 両 ※把握出来る範囲 で報告願います		被 害 有・無	被 害 車 両 数：		両		
その他		運行可能車両数： 両					
その他							

一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 自動車会館ビル6階

電話 03-3264-8080

FAX 03-3221-7665

《 緊急時連絡先 》

災害対策本部 電話 03-3264-8080

災害対策本部 FAX 03-3221-7665

東京都防災行政無線 電話 87151

東京都防災行政無線 FAX 87150

URL <http://www.taxi-tokyo.or.jp>